

令和7年度第3回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日時	令和8年2月24日(水) 午後2時から午後4時まで	
場所	瀬戸市役所 東庁舎1階103・104会議室	
出席者	委員	出席者：小林委員、藤井委員、加藤(文)委員、 服部委員、加藤(純)委員、野々垣委員、 野崎委員、西尾委員
	事務局	河内市民生活部長 (環境課) 長江課長、久野課長補佐、柴田係長、藤井主任、鈴木主任
傍聴者		なし
1 開会 ・久野課長補佐から会議成立の報告 ・河内部長から挨拶		
会長	<p>4月から排出量取引制度(GX-ETS)の第2フェーズが始まり、年間10t以上のCO₂を排出する会社はCO₂の排出上限が設けられ、それを超過するとペナルティが課されるようになります。自社で削減ができない場合は他所から排出量を購入することとなり、その価格は概ね1tあたり2,000円~4,700円とされています。</p> <p>今回の協議事項の中心であるプラスチック製容器包装で考えると、基準値に対して瀬戸市が削減したCO₂排出量を売却するという考え方もできます。CO₂排出量を1t減らすことができれば8,000円~10,000円の価値になり、将来的にはさらに値上がりすると思われます。</p> <p>一方で、プラスチック製容器包装の収集等には1tあたり8万円の歳出が発生しており、収集すればするほど歳出が増える構造になっています。</p> <p>本日は将来を見据えてどうするかという判断を皆さんにさせていただくこととなりますが、廃棄物と脱炭素事業を一緒に考える中で、歳出を減らすことを含め、様々な知恵が出てくるのではないかと考えています。</p>	
2 議事(報告事項)		
(1) 令和7年度燃えるごみ・燃えないごみ組成調査の結果について		
事務局より資料に基づき、令和7年度燃えるごみ・燃えないごみ組成調査の結果について報告を行った。		
会長	只今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。	
委員	「適正処理困難物」と「その他不燃物」は具体的にどのような違いがありますか。	
事務局	燃えないごみのうち指定袋に収まりきれないものは粗大ごみとして排出する必要があります。扇風機のような粗大ごみを分解して、燃えないごみとして排出されている場合は「その他不燃物」の区分で集計しています。 「適正処理困難物」については市が収集できない品目です。	

委員	「適正処理困難物」というのは具体的にどのようなものがありますか。
事務局	石のようなものが該当します。
委員	ポータブルバッテリーを捨てたい場合はどのような捨て方になりますか。
事務局	現状では市での処理が困難な品目であるため、販売店やメーカーに引き取りをご相談いただくようご案内しています。
委員	過年度の調査結果との比較や、組成調査の結果を周知することとごみ排出量を関連付けるデータはありますか。
事務局	現時点で経年的な分析は行えていません。 調査結果の周知とごみ減量を紐づけるデータはありませんが、大きな傾向としては毎年度似通った結果となっています。 深川連区ではミックスペーパーの割合が多くなっていますが、他の地区と比較すると封筒の空き袋が非常に多く入っているという特徴があります。こういった特徴を掬い上げることで、地区の特性に応じた働きかけの工夫に繋げられるのではないかと考えています。
委員	農業地域として選出した水野連区は「調理くず」の割合が多くなっていますが、その理由として考えられることはありますか。
事務局	各調査区の「調理くず」を比較しましたが、外観上は大きな違いが確認できませんでした。農業地域だからといって畑から収穫された野菜がそのまま入っているということもなく、どちらの調査区においても調理で使われたものがごみとして排出されているという結果でした。
会長	相対的に他の3調査区の「調理くず」の排出量が少ないという可能性もあります。 燃えないごみ袋の廃止については難しいでしょうか。
事務局	陶磁器や金属類については排出以外の処分方法がないため、現状は廃止に向けた検討に至っておりませんが、燃えないごみ袋を廃止にした近隣市町へのヒアリングなど研究を行っています。
会長	基本となるデータを活用しながら今後の方策や施策を考えていかなければいけないため、引き続きデータの蓄積をお願いいたします。
2 議事（報告事項）	
(2) 令和9年度以降のごみ・資源物収集体制について	
事務局より資料に基づき、令和9年度以降のごみ・資源物収集体制について報告を行った。	
会長	只今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。
委員	長年の市民要望を叶えていただきありがとうございます。これまでは収集回数が少なく燃えるごみに入れられていたプラスチック製容器包装もあったため、プラスチック製容器包装の収集頻度の増加は非常にありがたい。

	<p>ただし、旧市街地のように道路脇が集積所になっている地域では集積所の運用面での心配が予想されるため、個別に調整をしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>商店街ではアーケード内をパッカー車が通って回収していきませんが、燃えるごみと資源ごみを順番に回収していくという方式では、店頭で資源物の袋が残っている状態で開店時間を迎えることも想定され、観光客目線での景観がよろしくないため、ご配慮いただけるといいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>通行の妨げとなること等の個別案件については自治会と調整をしていきたいと考えています。また、午前と午後に分けて収集を行うという収集体制以外に、収集車を同時に2台稼働することも検討できると考えています。</p>
委員	<p>燃えるごみ指定袋とプラスチック製容器包装資源指定袋を同じ場所に排出するというのですが、分けけておいたほうが収集員の負担や効率を考えるとよいのではないのでしょうか。</p> <p>また、排出ルールの周知はどのようにされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>袋の種別ごとに分けする方向でお願いをしていきたいと考えています。</p> <p>排出ルールについては自治会や町内会とも連携しながら丁寧な周知を図り、皆様からご協力いただけるように進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>地域ごとに丁寧な調整が必要という点は理解していますが、自治会加入率の問題があり、自治会非加入の方への周知は非常に難しいものがあります。委員の皆様におかれましては、地域での周知にご協力いただければと考えています。</p>
事務局	<p>自治会の加入状況によらず「広報せと」は全戸に配布するため、広く周知啓発を行う機会になると考えており、折り込みチラシ形式での啓発を予定しています。</p>
委員	<p>燃えるごみとプラスチック製容器包装が同時に出されるため、獣害を懸念しています。カラスがプラスチック製容器包装の袋を破袋してごみが散乱してしまうことが心配です。分けをしっかりとった状態で排出されることが必要かと思います。</p>
委員	<p>自治会との協力の中で衛生委員への指導等、皆さんの協力が得られるようできるだけ時間をかけて周知していくとよいと思う。</p>
委員	<p>衛生委員については、毎年衛生委員のなり手問題で自治会は苦勞しているため、市民一人ひとりのお力添えが必要だと考えています。</p>
会長	<p>資源物指定袋の今後のニーズですが、排出環境が変わることによって資源物指定袋（小）の販売量が増える変化があるかもしれません。</p>
2 議事（協議事項）	

(1) 資源物指定袋の条例化に向けた検討について	
事務局より資料に基づき、資源物指定袋の条例化に向けた検討について報告を行った。	
会長	只今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。
会長	<p>本日の主なテーマは3つあると考えています。1つ目は燃えるごみ指定袋と資源物指定袋の価格を等しくするという事です。</p> <p>2つ目はプラスチック製容器包装の収集に伴い発生する費用の話で、令和6年度における収集量763tでは1tあたり約8万円かかっています。この収集量が約1,100tになる想定とした場合に処理費用が約2,000万増える見込みとなっており、この費用をどうするかという課題があります。</p> <p>3つ目は将来の焼却施設における処理量の観点で、焼却施設への持ち込み量を減らさなければいけないという課題があります。</p>
委員	<p>資源物指定袋(大)18円、資源物指定袋(小)16円よりも安価な価格とした場合に歳出を歳入が上回ることとなり、それをプラスチック製容器包装の領域で負担することの是非を考慮した結果として、燃えるごみ袋と資源物指定袋の価格を揃えることとしました。環境衛生審議会委員の間では理解ができていますが、市民の皆さんに伝えていくためには丁寧な説明が求められると思います。</p> <p>また、価格によるインセンティブがなくなるため、市民からするとどちらに捨ててもコストは変わらないという状態になります。資源化を進めなければ長期的には焼却施設の負担増加、歳出増加につながり、自らの行動が市の未来に影響するということを認識していただく必要があります。</p>
委員	<p>コンビニのごみ箱を見て気づいたことですが、プラスチックごみと紙ごみ、燃えるごみが混在した状態で排出されているように思います。店員が分別する、購入者が分別費用を負担する等、様々な方法があると思いますが、事業系ごみにアプローチすることでごみ減量や適正処理に繋がるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>資源物指定袋の収集に係る運用面については課題となると思いますが、資源物指定袋の条例化に関しては異論ございません。</p>
委員	<p>新しい資源物指定袋に切り替わる際に、最初の三か月間は市がいくらか負担する、もしくは資源物指定袋を購入するとポイントが貯まるといった参加型のキャンペーンを行うなど、お得感で誘導する仕掛けができると思います。</p>
事務局	<p>資源物に分けていただければ晴丘センターで処理されないということをご存じの市民の方はそれほど多くないと思っており、ごみを燃やさないことによる社会的なメリットについて周知をしていきたいと考えています。</p> <p>金銭的なコストが発生するキャンペーンについては、現時点の試算に基づく歳入と歳出の均衡維持を前提とすると実施は難しいと思いますが、検証はしていきたいと考えています。</p>

	<p>条例施行に向けて、販売店が現行の資源物指定袋の調達を控えるといったことがリスクとして想定されるため、調達控えが起こらないように販売店への補助制度を検討しています。</p> <p>また、本市の財政的な部分でいくと、令和7年度の当初予算の段階で市の貯金である財政調整基金を10億円充当して予算を組んでいます。これまでは財政調整基金を活用することはほとんどありませんでしたが、財政調整基金を使わなければ予算を組めない状況となっており、どのような形で税金を使っていくことが望ましいかという議論も必要と考えています。</p>
事務局	<p>一口にキャンペーンといっても、歳出を伴うものもあればそうではないものもあります。市民の皆様の習慣を変えて日常の当たり前のレベルを上げていくことの中には、歳出を伴わずともできるものがあるはずです。そういったものを効果的に進めていくにあたって、皆様からアイデアを募集するなどして、官民学で連携して社会を変えていくムーブメントに繋がっていきたいと考えています。官民連携については㈱バロー様や㈱ジモティー様を始めとしてアプローチしているため、引き続きアプローチを継続しつつ、市民の皆様からの協力も得ながら1年半かけて進めていきます。</p>
委員	<p>プラスチック製容器包装としての排出目安がわかりづらい。汚れていたら燃えるごみとして出すということは理解していますが、プラスチック製容器包装として排出できる許容範囲の目安があるとわかりやすい。</p>
委員	<p>汚れと関連して、匂いが強い調味料容器の捨て方で迷うことがあります。分別辞書のようにこういうごみはプラスチック製容器包装、これは燃えるごみと調べられるといいと思います。</p>
事務局	<p>プラスチック製容器包装をリサイクルする上で、きれいである必要はないと聞いていますが、不適物選別作業における衛生上の観点から、汚れていれば洗って乾かしたうえで排出してくださいという表現でご案内しています。</p>
会長	<p>中間処理で不適物選別作業を行っているため、不適物の写真をホームページにあげる等わかりやすい情報提供を進めていただければと思います。</p> <p>また、データベースの問題もあると思われませんが、写真を撮影してAIが排出可否を判定する仕組みがあるとよいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>高齢者の方々は、分別が面倒であれば燃えるごみに捨ててしまえば済むという考え方をしています。まずは、分別という部分に一步踏み入れてもらえるような方法を考えていただきたいです。</p> <p>得をすることに対しては市民の皆さんの感度が高いため、得をする要素を盛り込む形で周知啓発を行われてはいかがでしょうか。</p>
会長	<p>総ごみ排出量について、基準年度の令和4年度から令和15年度の目標値に対して約5,300t減らさなければいけません。燃えるごみの中に含ま</p>

	<p>れるプラスチック製容器包装が約 2,100t と推測されるため、この全量が回収できると仮定した場合、目標量の約 5,300t のうち約 2,100t は解決できます。一方で、t あたり 8 万円のリサイクルコストが発生するため、追加で 1 億 6,800 万円かかることとなります。</p> <p>毎年かかる 1 億 6,800 万円のコストと、次期焼却施設の規模をその分大きなものを用意するコストを天秤にかけるという視点もあるかもしれませんが、現時点では減らすことを前提として計画を定めているため目標値は必達です。</p> <p>まずは、燃えるごみ指定袋と資源物指定袋の価格を揃えて、できるだけ資源物への分別促すということだと思います。</p>
委員	<p>資源物指定袋の条例化の目的として、より安価な価格で流通させることによって市民の分別行動を促進するという視点があります。まだ分別を行える余地があるという背景には、プラスチック製容器包装を洗ってきれいにすることが面倒だということ、資源物集積所が遠く肉体的負担があること、資源物としての出し方を知らないというように複数のファクトがあります。</p> <p>今回は「価格」という点にフォーカスして議論をしていますが、資源物を排出する際のボトルネックが「価格」であるというアンケート結果等がありますか。</p>
事務局	<p>アンケート結果等の裏付けはありません。</p>
委員	<p>施策の効果を高めるという点で、どの部分に注力する必要があるかというデータの裏付けがあるとよいと思います。</p>
会長	<p>しっかりと調査をして分析するというのはマーケットの考え方の基本です。</p> <p>また、燃えるごみ指定袋の価格改定も念頭に置く必要があります。将来、燃えるごみ指定袋と資源物指定袋の価格を同時に見直すとなると大きな変化となり受け入れられにくいため、まずは両者の価格を揃えるという案は進め方としてありだと思います。</p>
委員	<p>燃えるごみ指定袋の価格と揃えることはよいと思います。今回議論を交わすなかで、将来的な燃えるごみ指定袋の価格改定を検討してはどうかと思いました。</p> <p>一方で価格によるインセンティブが働かないということは市民の性善説に頼り切った施策になってしまうと思います。丁寧に説明を行いながら徐々に価格改定を進めることが将来的にごみを減らすことに繋がっていくと思います。</p> <p>また、燃えるごみ組成調査の結果に関連して、燃えるごみ中には食べ物由来のごみが多いと思います。生ごみ処理機に対する補助事業もあると思いますが、結局のところ投入したものはごみとなってしまいます。そこで</p>

	<p>「手軽にできるコンポスト作り」のような市民講座があれば、参加者から徐々にコンポストが広まり、燃えるごみに3割含まれる食べ物由来のごみの量を減らせる可能性があると思います。</p>
委員	<p>食べ残しについては塩分が多く堆肥化に向きませんが、野菜くずであればコンポストを使った堆肥化が容易であり、環境塾でテーマとして取り扱うことができると思っています。</p> <p>ごみ減量推進会議の会長として、これまでもごみを減らすための活動を行ってきましたが、成果をあげることの難しさを感じています。多くのごみを排出する方には相応の費用を負担していただくという適正負担の考え方が、ごみ処理手数料の有料化の根底にあります。ただ、価格を急に上げては反発があるため、値上げの根拠を理解していただく必要があると思います。資源物指定袋の価格を燃えるごみ指定袋と同じ価格に揃えるところをスタートラインとすることで、市民の抵抗感が減らせるように思います。</p>
会長	<p>コンポストの作り方やプラスチック製容器包装の排出基準について、YouTube 等の SNS を活用してはどうでしょうか。ごみ減量推進会議で、2 分以内の短めの動画を作成していただくこともできるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>コミュニティ推進課と多様性協働課の事業で、市が掲げる課題を設定し、その課題に取り組む市民団体を募集する「まちの課題解決応援助成」があります。環境課からは「ごみ減量」や「周知啓発」をテーマとして挙げており、そちらにある団体からご応募いただいております。応募された内容にコンポストの提案が盛り込まれていたため、周知啓発のきっかけにしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>YouTube 等の SNS は市民からのアクションがないと見てもらえず、そこがハードルになってしまいます。ごみ袋やごみ袋の外袋を活用して PR に繋げるという手法も検討してもらいたいと思います。</p>
会長	<p>市ホームページのごみのページに直接遷移できる 2 次元コードがごみ袋に掲載されているとよいと思います。</p>
委員	<p>ごみ袋に公募で広告を載せ、広告収入をごみ関連施策に充てることをアイデアの一つとして提案させていただきます。</p>
委員	<p>ごみ袋に「この袋では事業系ごみは出せません」という一文を加えていただくと、事業系ごみの不適切排出抑制に繋がるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>次年度調達するごみ袋には、「この袋では事業系ごみは出せません」という一文が追記されます。</p>
委員	<p>パッカー車に広告を載せることは可能でしょうか。廃棄物関連の事業者の広告を掲載すれば、物を捨てようと思いついたときにリサイクル関連の</p>

	店舗や、生前整理を手伝っていただける事業者を活用するきっかけになるのではないのでしょうか。
事務局	収集運搬の業務には委託と直営があり、委託については車両の仕様を定めているため広告掲示が難しい部分があります。一方で燃えないごみと粗大ごみについては直営の車両になるため、広告の掲示について検討可能です。
副会長	資源物指定袋については安く店頭に並べば手に取る方が増えるため、そこからスタートということによいと思います。小さな変化であっても動きが出るということが大切だと思います。 資料にはプラスチック製容器包装の収集量が増えた場合の費用の試算がありますが、まずは今回の変更をきっかけとしてどのような変化が生まれるかをモニタリングして、その変化に対してどのようなアクションを起こすかを今後議論していけばいいのではないのでしょうか。
会長	皆様のご意見を伺いまして、原案どおり進めるということでご異存はありませんか。
委員一同	異議ありません。
会長	それでは資源物指定袋のごみ処理手数料について資源物指定袋（大）が 18 円/枚、資源物指定袋（小）が 16 円/枚として進めるということで、本審議会において結論いたします。 令和 8 年 6 月の瀬戸市議会へ資料 5 の条例改正案が提出される予定となっており、本審議会で議決した内容が条例改正案の別表に反映されます。
2 議事（協議事項）	
(2) 令和 8 年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）について	
事務局より資料に基づき、令和 8 年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）について報告を行った。	
会長	只今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。
会長	総ごみ排出量について、令和 4 年度の 38,930t を令和 15 年度までに 33,600t にするというので、年平均では 500t 程度減少させる必要があります。計画の始期から 3 年経過していることを踏まえると概ね 37,500t 程度が目安となりますが、来年度の排出見込みでは 35,209t となっており、想定の数倍近く早く進捗している状態となっています。 来年度の計画において大きな変更点はありますか。
事務局	大きな変更点はございません。これまでの収集実績等を踏まえて項目ごと積算を行った結果、排出量の見込みが 35,209t となりました。
会長	最終処分計画についてはいかがでしょうか。
事務局	こちらは晴丘センターに確認した内容で、現状の予定では本計画案に記載の処分場を使用する予定との報告を受けています。

会長	ミックスペーパーはいかがでしょうか。
事務局	市として把握している収集量については減少傾向にあると認識しています。民間設置の資源物収集コンテナが増えてきており、このような施設へ持ち込まれる量が増えているという推測をしています。
会長	令和8年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）についてはご異論がないようですので、本案を審議会として承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	異議はありません。
3 その他	
会長	本年度の瀬戸市環境衛生審議会については、今回で最終となります。次年度の委員の就任については各委員の皆様に個別でお話をさせていただく場合がございます。引き続きご協力賜ればと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。
4 閉会	
会長	これにて閉会といたします。ありがとうございました。